

薩摩川内市定住自立圏共生ビジョン

～都市力の強化による定住自立圏の創出を目指して～



令和7年3月
薩摩川内市



目 次

序章 定住自立圏共生ビジョンの作成にあたって

1. 定住自立圏及び市町村の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 薩摩川内市定住自立圏共生ビジョン策定の目的・・・・・・・・ 1
3. ビジョンの期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第1章 圏域の現状と課題

1. 薩摩川内圏域の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2. 薩摩川内圏域の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3. 人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
4. 医療・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
5. 子育て支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
6. 教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
7. 商業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
8. 観光・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
9. 農林水産業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
10. 圏域内道路状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
11. 公共交通・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

第2章 圏域の将来像

1. 定住自立圏の形成に向けた基本的な考え方・・・・・・・・・・ 13
2. 圏域づくりの目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

第3章 具体的取組

1. 生活機能の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
2. 結びつきやネットワークの強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
3. 圏域マネジメント能力の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60

序章 定住自立圏共生ビジョンの作成にあたって

1. 定住自立圏及び市町村の名称

(1) 定住自立圏の名称

薩摩川内市定住自立圏

(2) 圏域を形成する市町村（構成市町村）の名称

旧川内市、旧樋脇町、旧入来町、旧東郷町、旧祁答院町、旧里村、旧上甌村、旧下甌村、旧鹿島村



2. 薩摩川内市定住自立圏共生ビジョン策定の目的

薩摩川内市定住自立圏共生ビジョン（以下「ビジョン」という。）は、国が示した「定住自立圏推進要綱」の規定により議会の議決を経て策定した形成方針に基づき、定住に必要な都市機能及び生活機能の確保・充実を図るとともに、自立に必要な経済基盤の整備を促進することにより、魅力あふれる定住自立圏を形成するため、中長期的な観点から薩摩川内市定住自立圏が目指す将来像及び、その実現のために必要な具体的取組を示すものである。

今回の定住自立圏共生ビジョンの策定では、前回策定時に形成方針として確認された方向性を継承し、現状に即した対処として、具体的な取組を示している。

3. ビジョンの期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とする。

なお、社会情勢その他状況の変化に即し、適宜見直しを行うものとする。

第1章 圏域の現状と課題

1. 薩摩川内圏域の概要

本圏域は、薩摩半島の北西部に位置し、南は県都鹿児島市といちき串木野市、北は阿久根市等に隣接する本土圏域と、上甑島、中甑島、下甑島からなる甑島圏域で構成されている。

東シナ海に面した変化に富む海岸線、市街地を悠々と流れる一級河川「川内川」、藪牟田池及びその周辺のみどり豊かな山々や湖、地形の変化に富む甑島、各地の温泉など多種多様な自然環境を有している。

また、薩摩国分寺跡、清色城跡などの国指定史跡や入来麓伝統的建造物群保存地区を始め、多くの貴重な歴史的資源を有しており、古くから南九州における政治・経済・文化の中心地として栄えてきた。

平成16年の市制施行後、平成18年に第1次薩摩川内市総合計画を、平成27年には第2次薩摩川内市総合計画を策定したほか、令和7年には第3次薩摩川内市総合計画を策定し、「人が繋がり 人が輝く 安らぎと賑わいのまち 薩摩川内」を本市の10年後を思い描いた姿として設定し、この「未来のまちの姿」の実現に向けて、【コミュニティ・都市経営】、【市民安全・消防】、【保健福祉】、【教育】、【産業・シティセールス】、【建設・水道】の6つの政策における目標を設定している。

また、この総合計画は、「SDGs未来都市計画」と「デジタル田園都市構想総合戦略」を兼ねたものとし、「心ゆたかな暮らし」(Well-Being)と「持続可能な社会・環境・経済」(sustainability)をキーワードに、各政策・施策を展開していくこととしている。

更には、第3次薩摩川内市総合計画では、市域の空間構成とエリアビジョンを設定し、住み慣れた地域に住み続けるため、地域ごとに異なる現状と課題を明確化し特徴を捉えた施策を展開するため、市域を「2圏域、6エリア、13地域、48地区」としてゾーニングし、各エリア、地域の持続ある発展と維持のため基幹道路「2環状8放射11幹線」を設定し、地域ごとの生活利便性の維持と地域間における交通ネットワークを形成することとしている。

2. 薩摩川内圏域の課題

圏域全体として人口減少が進行しており、今後も緩やかに減少し続けることが予測されている。

特に周辺地域においては、人口減少・少子高齢化により地域の担い手が減少し、生活利便性の低下など、市民の暮らしにも直結する課題が生じている。

さらに、本圏域の経済面について、商工業においても、地域特性・強みを活かした企業の振興、産業・雇用の創出が求められている。人口減少・少子高齢化が進行することで生じる様々な危機の克服に向けた取組の必要性など多くの課題を抱えている。

薩摩川内圏域の現況

3. 人口

令和5年国立社会保障・人口問題研究所による人口推計では、2035年の本市人口は80,087人になると推計される。人口動態のうち、自然動態は減少傾向にある。

■総人口の将来見通し

(単位：人)

	H17年 2006年	H22年 2010年	H27年 2015年	R2年 2020年	R7年 2025年	R12年 2030年	R17年 2035年
総人口 (R5社人研)	102,370 (実績)	99,589 (実績)	96,076 (実績)	92,403 (実績)	88,422 (推計)	84,207 (推計)	80,087 (推計)
将来展望人口	102,370 (実績)	99,589 (実績)	96,076 (実績)	92,403 (実績)	89,274 (推計)	85,929 (推計)	82,688 (推計)

(資料：企画政策課)

■年齢層別人口割合の将来見通し

(単位：%)

	H17年 2006年	H22年 2010年	H27年 2015年	R2年 2020年	R7年 2025年	R12年 2030年	R17年 2035年
0～14歳	15.1	14.4	14.3	14.1	13.8	13.2	11.5
15～64歳	58.9	58.3	56.2	53.2	51.1	49.7	52.2
65歳以上	25.9	27.0	29.5	32.4	34.3	35.4	36.3

(資料：企画政策課)

■人口動態

(単位：人)

年次	自然動態			社会動態		
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減
H25年	929	1,212	△283	3,402	3,833	△431
H26年	835	1,226	△391	3,289	3,685	△396
H27年	910	1,298	△388	3,401	3,698	△297
H28年	841	1,209	△368	3,430	3,658	△228
H29年	818	1,334	△516	3,260	3,593	△333
H30年	794	1,261	△467	3,497	3,736	△239
R元年	747	1,325	△578	3,608	3,988	△380
R2年	715	1,308	△593	3,370	3,679	△309
R3年	797	1,235	△438	3,573	3,530	43
R4年	646	1,323	△677	3,683	3,915	△232
R5年	653	1,447	△794	3,729	3,622	107

(資料：統計さつませんだい)

4. 医療

■医療施設数、病床数及び医師数

施設数及び病床数は、ともに減少傾向にある。主に、少子・高齢化による人口減少に伴い、規模が縮小する傾向にあることが要因として考えられる。

各年10月1日現在（単位：施設、床）

年次	計		病院		一般診療所		歯科診療所
	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数	
H28年	162	1,738	12	1,400	108	338	42
H29年	159	1,714	12	1,395	106	319	41
H30年	155	1,714	12	1,395	103	319	40
R2年	149	1,646	11	1,365	99	281	39

（資料：統計さつませんだい）

■医療業務等従事者数

令和2年の医療業務等従事者数は、平成26年と比較して増加している。主に、働き方改革に伴う職場環境の整備や勤務体制の改善を図る手立ての一環として、従事者雇用が増加したことが要因として考えられる。

各年12月末日現在（単位：人）

年次	総数	医師	歯科医師	薬剤師	看護職員
H26年	2,131	215	63	163	1,690
H28年	2,193	211	61	167	1,754
H30年	2,221	219	63	164	1,775
R2年	2,199	225	67	175	1,732

（資料：統計さつませんだい）

※看護職員の数には、保健師、助産師、看護師、准看護師を含み、業務従事者届による。

5. 子育て支援

■入所児童数（保育所、認定こども園、地域型保育事業所、へき地保育所、私立幼稚園）

入所児童数は、0～5歳の人口減少に伴い、減少傾向にある。

（各年度4月1日現在）（単位：人）

年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
入所児童数	3,466	3,431	3,381	3,294

（資料：子育て支援課）

■待機児童数

待機児童数は、令和3年度より0人を維持している。

（各年度4月1日現在）（単位：人）

年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
待機児童数	0	0	0	0

（資料：子育て支援課）

■地域子育て支援センター利用者数

子ども及び大人ともに、令和元年度から令和4年度にかけて減少傾向にあるが、令和4年度から令和5年度にかけては増加している。

(単位：人)

年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
子ども	23,625	17,352	14,313	13,700	17,749
大人	20,727	14,106	12,457	11,752	15,311

(資料：子育て支援課)

■病児保育利用者数

令和元年度から令和4年度にかけて減少傾向にあるが、令和4年度から令和5年度にかけては増加している。

(単位：人)

年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用者数	1,441	1,108	1,091	894	1,498

(資料：子育て支援課)

■ファミリー・サポート・センター会員数

令和5年度の全会員数は、令和元年度に比較して減少している。

(単位：人)

年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
おねがい会員	351	312	328	352	339
まかせて会員	185	184	190	193	186
両方会員	58	44	42	35	36
計	594	540	560	580	561

(資料：子育て支援課)

■保育士就職支援金交付者数

令和4年度から令和5年度にかけて減少している。

(単位：人)

年度	R4年度	R5年度
交付者数	22	14

(資料：子育て支援課)

■子育て応援券支給者数

子育て応援券支給者数は、出生数に応じ増減が生じている。

(単位：人)

年度	R3年度	R4年度	R5年度
支給者数	626	621	642

(資料：子育て支援課)

■放課後児童クラブ登録児童数

令和6年度の登録児童数は、令和3年度と比較してほぼ横ばいである。

(各年度5月1日現在) (単位：人)

年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
登録児童数	1,774	1,692	1,778	1,777

(資料：子育て支援課)

6. 教育

■園児・児童及び生徒数の推移

園児・児童及び生徒数は減少傾向にある。

(単位：学級、人)

年次	幼稚園		小学校		中学校		義務教育学校	
	学級数	園児数	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
H25年	56	1,191	295	5,622	113	2,892	—	—
H26年	55	1,212	293	5,552	114	2,899	—	—
H27年	31	671	290	5,477	112	2,843	—	—
H28年	31	616	294	5,494	109	2,802	—	—
H29年	28	565	294	5,494	109	2,802	—	—
H30年	27	506	282	5,531	109	2,711	—	—
R元年	27	414	270	5,166	106	2,539	22	440
R2年	33	571	270	5,166	106	2,539	22	440
R3年	16	273	277	5,045	102	2,525	22	430
R4年	16	238	284	4,987	104	2,531	23	427
R5年	15	220	284	4,876	105	2,482	23	414

(資料：統計さつませんだい)

7. 商業

■産業中分類・産業小分類別商店街概況（飲食店を除く）

事業者数、従業者数、年間販売額の推移は下記のとおりである。

令和3年6月1日現在（単位：人、百万円）

産業中分類/産業小分類	事業所数	従業者数	年間販売額
卸売業計	154	1,126	73,480
各種商品	1	10	X
繊維・衣服等	1	5	X
飲食料品	28	265	10,214
建築、鉱物・金属材料等	50	274	33,409
機械器具	41	344	14,154
その他の卸売業	33	228	X
小売業計	717	4,410	80,002
各種商品	-	-	-
繊維・衣服・身の回り品	63	281	4,121
飲食料品	238	2,056	27,483
機械器具	122	673	19,745
その他の小売業	267	1,244	25,798
無店舗小売業	27	156	2,856
合計	871	5,536	153,481

（資料：統計さつませんだい）

※「X」は、集計対象となる事業所が1または2であるため、秘匿した箇所である。

※百万円以下が非表示のため、各項目の数値を合わせても小計・合計とは一致しない。

8. 観光

■観光入込客数（観光客数＋宿泊客数）

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降の観光客数は減少傾向が続いたが、令和4年の延べ日帰り観光客数及び延べ宿泊観光客数は、交流人口等の増加により回復がみられる。

（単位：人）

年次	延べ日帰り観光客数	延べ宿泊観光客数	合計（延べ観光客数）
H25年	2,798,010	266,412	3,064,422
H26年	2,907,268	316,682	3,223,950
H27年	3,304,787	338,940	3,643,727
H28年	3,220,401	311,737	3,532,138
H29年	3,199,201	325,709	3,524,910
H30年	3,277,940	364,472	3,642,412
R元年	3,219,304	340,381	3,559,685
R2年	2,327,808	302,462	2,630,270
R3年	2,708,640	284,079	2,992,719
R4年	2,809,929	297,026	3,106,955

（資料：統計さつませんだい）

9. 農林水産業

■ 専業兼業別農家数

専業及び兼業ともに農家数は減少傾向にあり、令和2年の農家総数は15年前と比べて半数以下になっている。

(単位：戸)

年次	専業農家	兼業農家			総数
		第1種兼業	第2種兼業	計	
H12年	1,159	431	2,232	2,663	3,822
H17年	1,118	312	1,473	1,785	2,903
H22年	1,085	208	1,130	1,338	2,423
H27年	945	140	887	1,027	1,972
R2年	—	—	—	—	1,361

(資料：統計さつませんだい)

※令和2年結果では専業・兼業に関する調査項目なし

■ 年齢階層別農業従事者数

令和2年においては、農業従事者総数に占める65歳以上の農家の割合が約58%と高齢化が進行している。

(単位：人)

年次	総数	15～24歳	25～29歳	50歳～ 64歳	65歳～ 74歳	75歳以上
H12年	15,252	824	3,644	4,279	4,423	2,082
H17年	7,236	441	1,420	2,014	2,104	1,257
H22年	5,731	267	927	1,736	1,402	1,399
H27年	4,357	140	605	1,378	1,073	1,161
R2年	2,810	72	357	731	903	720

(資料：統計さつませんだい)

■ 農地と耕作放棄地

令和3年度から令和4年度にかけて農地は微減に対し(98.7%)、耕作放棄地の面積及び割合はほぼ横ばいとなっている。

(単位：ha、%)

		R3年度			R4年度		
		田	畑	計	田	畑	計
農地		4,067.3	3,143.1	7,210.4	4,015.8	3,103.5	7,119.3
耕作	(ha)	414.2	186.1	600.3	424.9	175.2	600.1
放棄地	(%)	10.2	5.9	8.3	10.6	5.6	8.4

(資料：第4次薩摩川内市農林水産振興基本計画)

■漁業経営体

漁業経営が厳しい状況にあることから、平成25年から令和4年にかけて、海面漁業、内水面漁業及び水産養殖業はともに減少傾向にある。

(単位：件)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
海面漁業	275	257	234	230	222	209	203	196	193	184
内水面漁業	21	21	21	21	21	21	18	18	18	18
水産養殖業	22	23	18	18	18	18	20	20	20	19

(資料：統計さつませんだい)

■利用地別林野面積

担い手不足の影響から、総面積は増加傾向にあるが、針葉樹及び広葉樹の人工林はともに減少傾向にある。

(単位：ha)

年次	総面積	針葉樹		広葉樹		竹林	(災害跡地) 伐採跡地	未立木地	更新困難地	その他
		人工林	天然林	人工林	天然林					
H29	42,131	18,890	51	681	19,571	2,156	55	496	72	0
H30	42,131	18,890	51	681	19,571	2,156	55	496	72	0
R元	42,131	18,890	51	681	19,571	2,156	55	496	72	0
R2	43,037	17,808	53	635	21,330	2,212	363	518	64	—
R3	43,037	17,808	53	635	21,330	2,212	363	518	64	—
R4	43,037	17,808	53	635	21,330	2,212	363	518	64	—

(資料：統計さつませんだい)

10. 圏域内道路状況

■道路の状況（令和4年4月1日現在）

国道、県道、市道における整備状況は下記のとおりである。

（単位：m、％）

区 分		国道		県道			市道
		国管理	県管理	計	主要 地方道	一般県道	
実延長(A)		36,262	29,809	341,192	109,539	231,653	1,553,052
内 訳	改良済延長(B)	36,262	29,809	290,713	105,149	185,564	896,835
	舗装済延長(C)	36,262	29,809	341,192	109,539	231,653	1,439,974
	自動車交通不 能道延長(D)	-	-	-	-	-	41,054
改良率(B)/(A)		100.0	100.0	85.2	96.0	80.1	57.7
舗装率(C)/(A)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	92.7
交通不能率(D)/(A)		-	-	-	-	-	2.6

（資料：統計さつませんだい）

11. 公共交通

■コミュニティ交通利用状況

コミュニティ交通の利用は、新型コロナウイルス感染症の影響による減少傾向から、令和4年度以降、交流人口等の増加による利用者の回復がみられる。

(単位：人)

年 度		くるくる バス (川内)	北部循環 バス (川内)	南部循環 バス (川内)	高江・土川 線 (川内)	串木野新港 線(川 内)	川内港 シャトルバス (川内)
H29 年度	利用人員	84,430	51,054	19,459	19,536	8,940	17,136
	1日平均	233	141	54	54	24	47
H30 年度	利用人員	83,946	47,478	18,173	20,047	8,950	16,514
	1日平均	231	131	50	55	25	45
R元 年度	利用人員	86,413	45,851	16,351	19,939	8,461	15,940
	1日平均	237	126	45	55	23	44
R2 年度	利用人員	81,741	38,776	13,512	16,817	4,459	10,099
	1日平均	225	107	37	46	12	28
R3 年度	利用人員	76,239	36,945	12,557	15,124	5,054	9,924
	1日平均	210	102	35	42	14	27
R4 年度	利用人員	78,499	41,211	12,399	15,228	6,129	11,330
	1日平均	216	114	34	42	17	31

年 度		樋脇地域 デマンド 交通	入来地域 デマンド 交通	東郷地域 デマンド 交通	祁答院地域 デマンド 交通	市内横断 シャトルバス (本土地域)	甌島地域 コミュニティ 交通
H29 年度	利用人員	-	2,410	4,633	1,078	21,056	42,073
	1日平均	-	7	16	4	58	115
H30 年度	利用人員	589	4,119	4,579	1,177	20,071	39,475
	1日平均	12	14	16	4	55	108
R元 年度	利用人員	3,990	1,897	4,483	1,378	21,837	36,179
	1日平均	14	7	15	5	60	99
R2 年度	利用人員	3,329	2,900	3,885	1,542	17,087	24,657
	1日平均	11	10	13	5	47	68
R3 年度	利用人員	4,834	3,087	3,134	1,465	16,857	22,281
	1日平均	16	10	11	5	46	61
R4 年度	利用人員	4,984	2,562	3,258	1,013	19,636	22,743
	1日平均	17	9	11	3	54	62

(資料：統計さつませんだい)

※川内港シャトルバス運行開始時期【平成26年4月～】

※樋脇地域【ゆうゆうバス⇒デマンド交通（ゆうゆう号）平成31年2月～】

※祁答院地域【祁答院バス⇒デマンド交通（けどういん号）平成27年7月～】

■ 甌島航路利用者状況

高速船及びフェリーの人数ともに、新型コロナウイルス感染症の影響による減少傾向から交流人口等の増加による利用者の回復がみられる。

(単位：人)

年度	高速船	フェリー		計（人）
	人	人	車	
H30 年度	45,518.0	119,381.0	22,180.0	187,079.0
R 元年度	41,430.5	116,106.5	22,191.0	179,728.0
R2 年度	31,317.5	80,178.5	21,292.0	132,788.0
R3 年度	34,323.5	88,747.5	23,528.0	146,599.0
R4 年度	36,130.0	96,885.5	22,129.0	155,144.5

(資料：統計さつませんだい)

第2章 圏域の将来像

1. 定住自立圏の形成に向けた基本的な考え方

本圏域は、都市機能が集積している地域、みどり豊かな農山村や趣のある温泉街地域、変化に富んだ海岸線を有する地域など、多彩な特性に根ざす文化や風土を持つ地域から構成されており、それぞれの地域が長年にわたって貴重な資源を育みながら、多様性、個性を創出するとともに、そこで生活を営んできた人々の愛郷心によって伝統や文化が受け継がれ、それが地域の誇りとして醸成されている。

平成23年春の九州新幹線鹿児島ルートの特急全線開業や南九州西回り自動車道の整備促進により、これまで以上の交流人口の増大、通勤圏の拡大による社会的・経済的効果が期待されている。

高速交通体系の整備によって、九州北部・関西圏との時間的距離が短縮され、定住促進や交流人口拡大の施策等について都市間の競争が一層激しくなってくると考えられる。

都市間競争に勝ち残るためには、市町村合併により得られた都市規模の拡大によるスケールメリットを活用し、地域の一体的なまちづくりや財政基盤の強化により「都市力」を強化することが重要である。

このような中、九州南部の拠点地域として、県土の均衡ある発展の中核的な役割を担っていくため、今後、都市拠点性を高めるまちづくりを進め、地域資源を活かしながら市民や市内事業者の活力を生み出すとともに、文化的活動や福祉活動などを充実し、市民生活の一層の向上が求められている。

このようなことから各地域の多彩な価値を活かした多様なライフスタイルを提供できるよう、暮らしに必要な機能の確保【定住】を行うことにより、世代を超えて人々が繋がりをもち、新たな交流が生まれ、誰もが安心して暮らせる「住みたい・住みよい」薩摩川内圏域を創出することが必要である。

また、本圏域に受け継がれている多種多様な魅力ある地域資源や伝統等を各地域が連携して、ネットワーク化することにより、連携型の観光圏を創出し、経済基盤の確立や、圏域住民の誇りを確立【自立】することが必要である。

なお、この「暮らしに必要な機能の確保【定住】」及び「経済基盤の確立や、圏域住民の誇りを確立【自立】」の実現に向けて、次の4つの視点から具体的な取組を進め、圏域づくりを進めていくものとするが、社会情勢の変遷に適宜、適切に対応していくことが大切である。具体的な取組をする中で生じた課題等については、PDCAサイクルにより、随時振り返り・検証を行い、改善を行うことで、魅力的な圏域づくりを進めるものとする。

2. 圏域づくりの目標

(1) 圏域づくりの方向

① 子どもを産み育てる環境づくり

本圏域の人口年齢構造は、15～24歳の人口が極端に少なく進学や就職等で流出しているが、20歳代後半から回復している。

今後も持続可能な地域社会を形成する上で、子どもを産み育てる環境づくりが重要である。

このため、関係機関と連携し、子育て支援ネットワークの充実を図るなど地域ぐ

るみの取組体制の整備や子育て支援施設の整備強化、子育てに要する経済的負担を軽減する施策を推進するとともに、圏域内の定住化のみならず、都市圏などから通わせたいと思える質の高い教育環境の整備を図る。

② 若年者の就業の場の創出と産業振興

本圏域の流入・流出人口の年齢構造は、若者世代の流出が多いことがうかがえることから、本圏域の発展を支え、活力と活気を生み出すための産業活動を促進する必要がある。

また、多様な雇用機会の確保・創出は、若者の定住や人口の増加のための重要な条件となる。

このため、関係機関などと協調した工業団地の整備や電源立地地域としての優位性を活かした企業誘致、本圏域の有する多様な地域資源のネットワーク化による観光振興、中心市街地への交通アクセスの整備や商店街の活性化に関する各種施策を展開することにより、産業振興の充実や若年者の就業の場を創出する。

併せて、誰もが希望する働き方を実現できるように、企業に対する仕事と生活の両立支援、多様で柔軟な働き方の推奨等の働きかけを行い、若者世代のキャリアアップを支援する。

③ 高齢者の活躍の場の創出と安全・安心なまちづくり

本圏域の人口年齢構造は、75歳以上の高齢者が占める割合が高いことから、住み慣れた地域に安全・安心に住み続けることができるような環境づくりが必要である。

このため、周辺部等における地域の人材を活用した農林水産業の振興を図ることにより、高齢者の活躍の場を創出し、担い手農家や高齢者が生きがいを感じながら主体的に社会参加できる環境づくりを進める。

また、中心地域における中核的な医療機能を有する病院等の設備や機能を充実させることにより、周辺地域の病院・診療所との連携を推進し、圏域内で完結する地域医療体制の充実を図る。

さらに、圏域住民の通勤、通院、買い物や観光等のための公共交通手段を確保するため公共交通機能の充実を図る施策を展開し、安全・安心なまちづくりを目指す。

④ 都市部等からの本圏域への人の流れの創出による定住促進

本圏域の地域の活力を維持するためには、人と人、地域と地域との交流・連携の拡大が重要である。

また、社会基盤整備において、九州新幹線鹿児島ルートや南九州西回り自動車道など高速交通体系の整備を促進し、これらを活用したU I Jターンの促進、都市部等（鹿児島市、九州北部、関西等）からの人を呼び込む施策が必要である。

このため、シティセールスにより、本圏域の魅力を都市部等へ情報発信するとともに、都市部・中心地域と周辺地域の心の通った交流を促進、さらには、圏域の住環境の整備、通勤通学の利便性確保等の施策を展開することにより、都市部等から本圏域への人の流れの創出による定住促進を目指す。

(2) 将来像

圏域の有する「多彩な特性と基盤の蓄積」を最大限に活かし、それぞれの潜在能力を更に向上させるとともに、中心地域と周辺地域のお互いの役割分担と連携により相乗効果を高め、「スローライフ」に代表されるような地域内のどこに住んでも満足できる豊かで多様なライフスタイルを提案することにより、人口の流出を食い止めるとともに、当圏域への人の流れを創り、圏域全体の均衡ある発展と自立性の高い圏域を創出することが重要である。

このような考えから、薩摩川内市定住自立圏が目指す将来像を「都市力の強化による定住自立圏の創出」とし、この将来像を実現するため、「集約とネットワーク」の考え方を基本として、圏域内の多様なつながりの創出に向けて、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント強化の政策分野に取り組むこととする。



※都市力⇒類似の資源が集まることによる規模拡大の効果の発揮や異なる資源が融合することによる相乗効果の発揮によって、都市としての魅力が向上すること。

・ 圏域人口（目標）

（単位：人）

平成 22 年	平成 27 年	令和 7 年	令和 22 年	令和 27 年	令和 37 年	令和 42 年
99,589	96,076	89,274	79,430	76,208	70,891	68,890



第3章 具体的取組

※具体的な事業に記載の事業費について、令和7年度分はビジョン策定時の当初予算計上に基づくものであり、令和8年度以降の事業費については見込みのものである。

1. 生活機能の強化に係る政策分野

ア 医療

【形成方針】

地域医療体制の充実

【現状と課題】

少子・高齢化及び過疎化の進行、医療ニーズの多様化、医療技術の高度化・専門化や医療に携わる人材の不足等が顕在化しているため、関係機関が一体となって、地域全体としての総合的な医療体制を構築していくことが必要である。

【具体的な取組】

在宅当番・夜間当番病院の維持や休日の医師等の確保、救急医療に関する情報提供を行うなど、市民それぞれが安心して医療を受けられるような体制を整備する。また、第二次救急医療については、病院群輪番制及び共同利用型病院による24時間対応の体制が整備されているが、すべての市民が安心して生活を送ることができるよう、甑島における医療機器等の整備や、救急患者搬送手段の確保など、更なる体制の充実を図る。

さらに、甑島圏域の医療体制については、診療施設の効率的な配置等を図り、安定的な医療体制を確保する。

【成果指標】

成果指標	単位	現状値	目標値
休日・夜間等の医療体制に満足している市民の割合	%	69.4 (R6)	78.0 (R11)

(政策3. 保健福祉／政策分類1. 保健／2. 地域医療)

具体的な事業

事業名	二次救急医療体制支援事業	連携市町村	川内地域、樋脇地域、入来地域、東郷地域、祁答院地域			
事業概要	川薩広域救急医療圏川内地域の参加医療機関で実施、運営されている病院群輪番制病院運営事業及びさつま町地域の薩摩郡医師会病院で実施、運営されている共同利用型病院への運営支援を実施する。					
成果	休日及び夜間における入院治療を要する重症救急患者に対する医療が確保できる。					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	31,683	31,683	31,683	31,683	31,683	158,415

活用を想定する補助金制度等	—
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・川内地域は、中核的医療機関それぞれが、拠点病院として機能し、かつ高度医療を提供するとともに、二次救急医療を提供する。 ・関係地域は、それぞれの地域内の医療機関と川内地域の中核的な医療機能を有する病院等との連携体制を構築し、住民に対し質の高い医療サービスを提供する。

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け：政策3．保健福祉／政策分類1．保健／2．地域医療

事業名	周産期医療等運営事業	連携市町村	川内地域、樋脇地域、入来地域、東郷地域、祁答院地域			
事業概要	地域周産期母子医療センターとして認定されている済生会川内病院の周産期医療体制の運営支援を実施する。					
成果	妊娠、出産から新生児に至る高度かつ専門的な医療が確保できる。					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000
活用を想定する補助金制度等	—					
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・川内地域は、地域周産期母子医療センターである済生会川内病院の周産期医療体制を維持・充実させ、高度専門的な医療を提供する。 ・関係地域は、それぞれの地域内の医療機関と地域周産期母子医療センターである済生会川内病院との連携体制を構築し、妊娠期から出産期までの母子支援体制を確保する。 					

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け：政策3．保健福祉／政策分類1．保健／2．地域医療

イ 福祉（子育て支援の充実）

【形成方針】

子育て支援体制の充実

【現状と課題】

安心して子どもを産み育てられる環境づくりのためには、子育て世帯の経済的な負担を軽減し、子どもの健やかな成長に資するため、様々な子育て支援策を展開する必要がある。

【具体的な取組】

保育を担う人材の確保を図るとともに、関係機関との連携の下に地域ぐるみの取組体制の整備を図る。

また、子育てに要する経済的負担を軽減するために子ども医療費給付事業をはじめとする支援策を実施し、子育て支援ネットワークの広域化を進めるとともに、子育て支援施設の整備強化や多様な保育サービスの充実に努める。

さらに、こども家庭センターを中心に、子育ての相談・支援体制の更なる充実を図るとともに、各種施策等の情報についての更なる周知を行う。

【成果指標】

成果指標	単位	現状値	目標値
子育て支援に関する施策に満足している市民の割合	%	60.2 (R6)	75.0 (R11)
待機児童数	人	0 (R6)	0 (R11)

(政策3. 保健福祉／政策分類2. 福祉／5. 子育て支援・保育)

具体的な事業

事業名	ファミリー・サポート・センター事業	連携市町村	全地域			
事業概要	子育ての手伝いをしてほしい方と子育ての手伝いをしたい方が、お互いに会員になって有償ボランティアで助け合う（相互援助活動）会員組織であるファミリー・サポート・センターの運営を行う。					
成果	相互援助活動を行うことによって、保育園や幼稚園への送迎等の一時的な保育需要に対応できる。 子育てしやすい環境の整備が図られ、安心して子どもを育てることができる。					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	9,013	9,013	9,013	9,013	9,013	45,065
活用を想定する補助金制度等	子ども・子育て支援交付金、地域子ども・子育て支援事業費補助金					

関係市町村の 役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 川内地域及び関係地域は、ファミリー・サポート・センターの機能充実（会員の拡充・講習会の実施、相互援助活動の調整）を図る。 また、当該事業を住民に周知し、積極的な活用を推進する。
----------------	---

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け：政策3．保健福祉／政策分類2．福祉／5．子育て支援・保育

事業名	(市立幼稚園) 預かり保育事業	連携市町村	川内地域、樋脇地域、東郷地域、里地域、上甌地域、下甌地域、鹿島地域			
事業概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった幼児について、預かり保育を実施し、子育て支援を行うもの。					
成果	預かり保育を実施することにより、保護者の出産・疾病等による子育て負担軽減や地域内の企業等で安心して働ける子育て支援体制の充実が図られる。					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	7,423	7,423	7,423	7,423	7,423	37,115
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の 役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 川内地域及び関係地域は、当該事業の周知を図り、利用を促進する。 					

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け：政策4．教育／政策分類1．教育／1．学校教育

事業名	地域子育て支援センター事業	連携市町村	川内地域、樋脇地域、入来地域、東郷地域、祁答院地域			
事業概要	地域において子育てをする保護者等を対象に、子育て家庭の支援活動の企画、調整及び実施を担当する職員を配置し、育児不安等についての相談・指導及び子育てサークル等への支援並びに地域の保育ニーズに応じた子育てを支援する。					
成果	保育所等を利用していない未就園児をもつ母親等への子育て相談・指導及び子育てサークル等への支援並びに地域の保育ニーズに応じた子育て支援を行うことで育児不安等の解消が図られる。					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	90,225	90,225	90,225	90,225	90,225	451,125
活用を想定する 補助金制度等	子ども・子育て支援交付金、地域子ども・子育て支援事業費補助金					
関係市町村の 役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 川内地域及び樋脇地域は、地域子育て支援センターの整備と事業の充実を図る。 川内地域及び関係地域は、当該事業を住民に周知し、積極的な活用を促進する。 					

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け：政策3．保健福祉／政策分類2．福祉／5．子育て支援・保育

事業名	認可外保育施設多子世帯保育料軽減事業	連携市町村	川内地域、樋脇地域、入来地域、東郷地域、祁答院地域			
事業概要	市内に存する県に届出義務のある認可外保育施設または企業主導型保育施設を利用する多子世帯への負担軽減を目的とし、第2子及び第3子以降の子どもへの保育料相当分の					

	補助を行う。					
成果	認可外保育施設利用者に対しても、認可施設利用者と同様の軽減（助成）措置が必要であり、多子世帯の保育料軽減により子育て世帯の負担軽減を図る。					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	6,660	6,660	6,660	6,660	6,660	33,300
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の 役割分担	・当該事業を住民に周知し、積極的な活用を促進する。					

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け：政策3．保健福祉／政策分類2．福祉／5．子育て支援・保育

事業名	保育士就職支援金	連携市町村	川内地域、樋脇地域、入来地域、東郷地域、祁答院地域			
事業概要	保育士または保育教諭の資格を有し、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所及びへき地保育所に常勤保育士として新たに就職し、6ヶ月を経過した者で、今後も継続して勤務する者に支援金を支給する。					
成果	待機児童の解消・減少を図る。					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	6,000	8,000	10,000	10,000	10,000	44,000
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の 役割分担	・川内地域及び関係地域は、当該事業の周知を図るとともに、積極的な事業の活用を促進する。					

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け：政策3．保健福祉／政策分類2．福祉／5．子育て支援・保育

事業名	病児・病後児保育事業	連携市町村	川内地域、樋脇地域、入来地域、東郷地域、祁答院地域			
事業概要	小学校低学年までの児童で病気、またはその回復期にあり、社会的事由により家庭で保育できない場合、一時的に児童を預かり、保育士・看護師・栄養士・医師等の適切なケアと環境を提供し保護者の負担の軽減を図る。					
成果	養育する児童等が病気の時でも安心して働き、育児ができる環境を提供できる。					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	40,961	40,961	40,961	40,961	40,961	204,805
活用を想定する 補助金制度等	子ども・子育て支援交付金、地域子ども・子育て支援事業費補助金					
関係市町村の 役割分担	・川内地域及び関係地域は、病児・病後児保育所を整備し、地域住民に周知し、利用させる。					

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け：政策3．保健福祉／政策分類2．福祉／5．子育て支援・保育

保育

事業名	子ども医療費給付事業	連携市町村	全地域			
事業概要	子どもの健康を保持し健やかな成長に寄与するため、18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある子どもに対し、医療機関等にかかった際に窓口で支払う保険診療の自己負担金を全額給付する。					
成果	子育て世帯の医療費に係る経済的負担の軽減が図られ、子どもの保健の向上及びその健やかな成長に寄与する。					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	456,447	456,447	456,447	456,447	456,447	2,282,235
活用を想定する 補助金制度等	子ども医療費助成事業費補助金					
関係市町村の 役割分担	・川内地域及び関係地域は、当該事業を住民に周知するとともに、関係医療機関等や審査集計機関と連携して事業を実施する。					

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け：政策3．保健福祉／政策分類2．福祉／5．子育て支援・保育

事業名	甌地域妊産婦健康診査旅費等助成事業（こしき子宝支援事業）	連携市町村	里地域、上甌地域 下甌地域、鹿島地域			
事業概要	甌地域に居住する妊産婦が、当該地域以外の医療機関において受診する妊産婦健康診査の受診等のために必要な旅費等の一部を助成することにより、地理的条件による経済的負担の軽減を支援する。					
成果	甌地域に居住する妊婦が、経済的負担の軽減を図り妊産婦健診の受診が増えることにより、安全安心なお産を支援する。					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	772	772	772	772	772	3,860
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の 役割分担	・川内地域及び関係地域は、当該事業の周知を図り、積極的な利用を促進する。					

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け：政策3．保健福祉／政策分類1．保健／2．地域医療

事業名	保育所等整備事業	連携市町村	全地域			
事業概要	幼保一元化の取組として、認定こども園の創設、待機児童解消のための保育所の創設、老朽化した保育所等の施設整備に要する費用の一部を補助する。					
成果	安心して子どもを育てることができる体制が確保される。					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	206,435	118,835	未定	未定	未定	—
活用を想定する	就学前教育・保育施設整備交付金					

補助金制度等	
関係市町村の役割分担	・川内地域及び関係地域は、当該事業の周知を図るとともに、積極的な事業の活用を促進する。

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け：政策3．保健福祉／政策分類2．福祉／5．子育て支援・保育

事業名	不妊・不育治療費等助成制度 (コウノトリ支援事業)	連携市町村	全地域			
事業概要	不妊・不育治療費にかかる治療費の一部を助成。(甌島圏域においては旅費の一部も助成)					
成果	安心して子どもを育てることが出来る体制が確保される。					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	16,837	16,837	16,837	16,837	16,837	84,185
活用を想定する補助金制度等	—					
関係市町村の役割分担	・川内地域及び関係地域は、当該事業の周知を図るとともに、積極的な利用を促進する。					

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け：政策3．保健福祉／政策分類1．保健／2．地域医療

事業名	産後ケア事業	連携市町村	全地域			
事業概要	出産後の一定期間、保健指導を必要とする母子を産科医療機関や助産所等への入所や通所、訪問等により支援する。利用料の一部を助成。					
成果	安心して子どもを育てることが出来る体制が確保される。					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	6,507	6,507	6,507	6,507	6,507	32,535
活用を想定する補助金制度等	子ども・子育て支援交付金、地域子ども・子育て支援事業費補助金					
関係市町村の役割分担	・川内地域及び関係地域は、当該事業の周知を図るとともに、積極的な利用を促進する。					

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け：政策3．保健福祉／政策分類1．保健／1．健康保健

事業名	子育て世代の相談支援体制の充実	連携市町村	全地域			
事業概要	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う子ども家庭センターを中心に、母子保健事業と連携しながら子育て世代の相談支援体制の充実を図る。					
成果	安心して子どもを育てることが出来る体制が確保される。					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	10,001	9,853	9,726	9,853	9,726	49,159

活用を想定する補助金制度等	子ども・子育て支援交付金、地域子ども・子育て支援事業費補助金
関係市町村の役割分担	・川内地域及び関係地域は、当該事業の周知を図るとともに、積極的な利用を促進する。

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け：政策3．保健福祉／政策分類1．保健／1．健康保健

事業名	子育て応援券支給事業	連携市町村	全地域			
事業概要	子どもの誕生を祝福するとともに、その健やかな成長を願い、市内の登録店舗で買い物などに使用できる子育て応援券として、紙の応援券またはデジタル応援券（デジタル地域通貨つんPay）を保護者に支給する。					
成果	子育て世帯の経済的負担の軽減が図られ、子どもを産み育てやすい環境が整備される。					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	23,913	23,913	23,913	23,913	23,913	119,565
活用を想定する補助金制度等	企業版ふるさと納税					
関係市町村の役割分担	・川内地域及び関係地域は、当該事業を住民に周知し、利用させる。 ・川内地域は、子育て応援券が使用できる登録店舗の拡大のための活動を行う。					

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け：政策3．保健福祉／政策分類2．福祉／5．子育て支援・保育

事業名	放課後児童健全育成事業	連携市町村	全地域			
事業概要	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供する。					
成果	放課後等に子どもが安全・安心に過ごすことのできる居場所を提供することにより、児童の健全な育成を図る。					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	608,456	608,456	608,456	608,456	608,456	3,042,280
活用を想定する補助金制度等	子ども・子育て支援交付金、地域子ども・子育て支援事業費補助金					
関係市町村の役割分担	・川内地域及び関係地域は、当該事業の周知を図るとともに、積極的な事業の活用を促進する。					

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け：政策3．保健福祉／政策分類2．福祉／5．子育て支援・保育

イ 福祉（地域福祉の推進）

【形成方針】

地域福祉の推進（社会福祉）

【現状と課題】

社会情勢の変化や少子高齢化、家族形態の変化、地域住民相互の連帯感の希薄化など、地域福祉を取り巻く環境が変化していくなかで、地域に住む人々が共に助け合い、支え合う地域福祉社会の構築が求められている。

【具体的取組】

関係機関との緊密な連携等により、地域の見守り体制の充実を図り、市民が自ら進んで行動し、共に助け合い、支え合う社会システムづくりを進め、誰もが安心して暮らせる地域社会の構築に努める。

【成果指標】

成果指標	単位	現状値	目標値
避難行動要支援者の個別避難計画整備率	%	61.94 (R4)	80 (R11)
消費生活講座参加者	人	277 (R4)	600 (R11)
女性・家庭生活支援相談員等の研修会等参加人数	人	47 (R4)	100 (R11)
生活困窮者自立支援制度の新規相談受付した者のうち改善等が見られた割合	%	12.70 (R4)	30.00 (R11)
ヤングケアラーに関する意見交換会等の開催件数	回	0 (R4)	15 (R11)

（政策3．保健福祉／政策分類2．福祉／1．社会福祉・市民相談）

具体的な事業

事業名	地域ネットワーク事業		連携市町村	全地域		
事業概要	寝たきり・一人暮らしの高齢者、高齢者世帯、障害者など、支援を必要とする方々に対し、声かけや安否確認などを地域住民、行政、協力機関・協力団体等が連携・協力し、地域ぐるみで助け合いの輪（ネットワーク）をつくり、見守り・支援を行う。					
成果	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができる。 地域住民が主役となり自ら進んで行動し、ともに助け合い・支え合うことのできる地域福祉の実現が図られる。 					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	40	40	40	40	40	200

活用を想定する 補助金制度等	—
関係市町村の 役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・ 川内地域及び関係地域は、各種団体等との連携を強化し、ネットワークの構築を図る。 また、当該事業を住民に周知し、積極的な活用を促進する。

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け：政策3．保健福祉／政策分類2．福祉／1．社会福祉・市民相談

【形成方針】

地域福祉の推進（高齢・介護福祉）

【現状と課題】

高齢者が住み慣れた地域で生き生きと安心して暮らしていくためには、地域住民や関係機関と連携・協働して、医療・介護のほか、住まいなどの支援を総合的に展開する必要がある。

【具体的取組】

高齢者が、住み慣れた地域で、可能な限り生涯にわたり、心身ともに健康で生き生きと暮らしていくことができるよう、各地域の住民や医療・介護等の関係機関と連携しながら地域包括ケアシステムの強化を図る。

【成果指標】

成果指標	単位	現状値	目標値
第1号被保険者要介護（要支援）認定者数	人	5,788 (R5)	5,894 (R12)
介護保険サービス受給者数	人	4,692 (R5)	4,725 (R12)

（政策3．保健福祉／政策分類2．福祉／3．高齢・介護福祉）

具体的な事業

事業名	高齢者総合相談支援事業		連携市町村	全地域		
事業概要	地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするために、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる等の支援を実施する。					
成果	相談支援事業を実施することで、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できる。					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	40,700	未定	未定	未定	未定	—
活用を想定する 補助金制度等	地域支援事業交付金					
関係市町村の 役割分担	・川内地域及び関係地域は、当該事業の周知を図り、関係地域住民の利用に供する。また、積極的な活用を促進する。					

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け：政策3．保健福祉／政策分類2．福祉／3．高齢・介護福祉

ウ 教育

【形成方針】

質の高い教育環境の整備・充実

【現状と課題】

生涯を通じて自らの個性と能力を伸ばし、いきいきとした人生を築きたいという意識の高まりへの対応を図るとともに、豊かな心・国際的な広い視野・創造力を持った魅力ある人材を育む教育・文化のまちづくりが求められている。

【具体的な取組】

「6・3」制を基本に「4・3・2」制の良さを活かし、中期を中心とした教員の授業交流や、児童生徒の交流活動、異年齢集団で学び合いや、地域の人々との交流を通してふるさとについて発信しながら、豊かな表現力やコミュニケーション能力等の向上を図る「ふるさと・コミュニケーション科」等を充実し、小学校から中学校への円滑な接続を図る「小中一貫教育」を推進する。

また、ICTを活用した「個別最適な学び」、「協働的な学び」や、「小学校英語教育」など時代の変化に対応した教育を推進する。

さらには、甑島の豊かな自然環境を活かした漁村留学制度を実施するなど、貴重な学術的遺産や地域独自の伝統文化、地域人材等の積極的な活用により、地域に根差した本市独自の魅力ある教育を展開する。

【成果指標】

成果指標	単位	現状値	目標値
小学校 標準学力検査（NRT）の偏差値平均（全国：50）	—	48.6 (R6)	53.0 (R11)
中学校 標準学力検査（NRT）の偏差値平均（全国：50）	—	47.5 (R6)	52.0 (R11)
小学校 不登校出現率	%	2.67 (県平均1.87) (R5)	県平均以下 (R11)
中学校 不登校出現率	%	8.39 (県平均6.61) (R5)	県平均以下 (R11)

(政策4. 教育／政策分類1. 教育／1. 学校教育)

具体的な事業

事業名	小中一貫教育推進事業	連携市町村	全地域
事業概要	平成18～20年度に、3中学校区で小中一貫教育をモデル的に実施し、平成21年度から教育課程特別校の認定を受け、新設教科の設置、学習指導上の課題解決の具体策等の研究成果を当時の「連携型」小中一貫教育として市内全域で展開し、小中学校間のより円滑な接続による発達の段階に応じた教育の充実や、地域の特徴を活かした、教育活動の推進を図るもので、4・3・2制のよさを生かす交流活動、ふるさと・コミュニケーション科、英語教育の充実を図り、9年間を見通した学力の向上を図るもの		

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の交流活動や教員の授業交流を通して、小学生には中学生への憧れを持たせ、中学生には小学生への優しさや思いやり、リーダーシップを高め、自分への自信を持たせる。 ・小中学校教員が相互協力し、学び合うことで自らの教育観を豊かにし、指導力の向上が図られる。 ・ふるさと薩摩川内を素材とした「ふるさと薩摩川内学」を活用した学習や体験活動を通して、ふるさとを知り、ふるさとの情報を発信できる児童生徒の育成が図られる。 ・子供の学習意欲の向上や不登校などの中一ギャップの解消、いじめ問題をはじめとする生徒指導上の諸問題の解決が図られる。 ・保護者や地域と連携・協働した教育の推進が図られる。 ・中学校区で共通実践事項に取り組み、9年間を見通した「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善の推進が図られる。 					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	12,882	12,882	12,882	12,882	12,882	64,410
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の 役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・川内地域は、鹿児島純心大学との連携や地域の人材を活用した小学校英語教育の充実のほか、中学校区の連携や情報交換を行う連絡会議を開催する。 ・関係地域は、「ふるさと・コミュニケーション科」による地域の特色を活かした学習を展開する。 					

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け： 政策4. 教育／政策分類1. 教育／1. 学校教育

事業名	英語力向上プラン事業	連携市町村	全地域			
事業概要	<p>国際理解教育の充実と市内全体の生徒の英語力の向上を図るため、受験料の公費負担により市内全中学生を対象に英語検定試験の受験を促し、英語学習の向上を図るもの。</p> <p>また、各種英語大会に出場する甑島圏域の生徒に補助を行い、積極的な参加を促すとともに、児童生徒を対象とした「英語サマーキャンプ（1泊2日の宿泊研修）」や中学校英語発表会を行い、国際理解教育の充実と、児童生徒の英語力の向上を図るもの。</p>					
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・英語検定受験料の公費負担により、市内全中学生の英語検定受験の促進と、保護者の経済的負担の軽減が図られる。 ・甑島圏域中学校からの各種大会出場者等に対し、旅費の補助を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減が図られる。 ・児童生徒を対象とした「英語サマーキャンプ」や中学校英語発表会の実施により、英語力の向上が図られる。 					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	28,000
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の 役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・川内地域は、英語検定試験受験の促進（受験料公費負担）による英語学習の向上のほか、「英語サマーキャンプ」や中学校英語発表会を実施する。 ・関係地域は、英語検定試験受験の促進（受験料公費負担）による英語学習の向上 					

	のほか、「英語サマーキャンプ」や中学校英語発表会への積極的な参加を促す。
--	--------------------------------------

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け： 政策4. 教育／政策分類1. 教育／1. 学校教育

事業名	薩摩川内元気塾事業	連携市町村	全地域			
事業概要	将来、日本規模・世界規模でものを考え、自分を磨き、郷土薩摩川内に大いなる元気を与え、貢献してくれる次世代の人材を育成するため、卒業生を含め県内外で活躍している著名人などを招聘し、児童生徒に感動の機会を与える講演会等を市内全域の各小中学校で年数回、実施するもの。					
成果	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生を含め県内外の様々な分野で活躍している方々のものの考え方、生き方に学び、自分の可能性を信じて、夢を追い続けることの素晴らしさに感動したり、学ぶことや働くことの意義について深く考えたりすること等を通じて、自分の将来を見つめ、夢や希望を膨らませる機会を与えることができる。 卒業生と児童生徒が直接係わり合うことを通じて、自分の学校や郷土への誇りを持つ機会を与えることができる。 学校・保護者・地域が一体となって推進委員会を設置し、薩摩川内元気塾を運営・実施することを通じて、学校や地域の在り方を見つめ直し、学校や地域にも「元気」をもらう機会とすることができる。 					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	945	945	945	945	945	4,725
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の 役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 川内地域は、県内外で活躍する著名人等を講師として「薩摩川内元気塾」を開催するほか、各学校の実施内容を報告書として作成し、情報提供を行う。 関係地域は、県内外で活躍する著名人等を講師として「薩摩川内元気塾」を開催するほか、各学校の実施内容を報告書として作成し、情報提供を行う。 					

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け： 政策4. 教育／政策分類1. 教育／1. 学校教育

事業名	漁村留学制度（ウミネコ留学制度）事業	連携市町村	川内地域、鹿島地域			
事業概要	全国から留学生を募集し、鹿島地域内の里親の元で1年間生活し、鹿島小学校に通学することにより、豊かな自然の中で地元生と留学生の相互交流による教育効果の向上と、教育の振興充実を図り、併せて地域の活性化と発展に寄与するもの。					
成果	留学生を受け入れることで、交流による相互の教育効果の向上が図られ、さらには、地域の活性化と、広報・広告活動に伴う本市のPRなどの相乗効果が期待されるほか、家族留学等による人口増や変則複式学級の解消も期待される。					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	6,441	6,441	6,441	6,441	6,441	32,205
活用を想定する 補助金制度等	特定離島ふるさとおこし推進事業費					
関係市町村の	・川内地域は、新聞等のマスメディアを活用した漁村留学制度（ウミネコ留学制					

役割分担	<p>度) の周知・広報活動を展開し、留学生の確保を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係地域は、留学生を受け入れる里親への経済的支援や、地元児童生徒及び地域住民等との積極的な交流活動の充実を図る。
------	---

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け：政策4．教育／政策分類1．教育／1．学校教育

6・3制に「4・3・2制」のよさを生かす教育課程



教師の授業交流(乗り入れ授業の推進)



中学校の教師が専門性を生かして小学校で指導を行ったり、小学校の教師が中学校1年生に小学校の学習を思い起こさせる指導を行ったりしています。

児童生徒の交流活動の推進



学校行事や学習活動を合同で実施したり、互いに参加し合ったりしています。

教科「ふるさと・コミュニケーション科」の充実



「ふるさと・コミュニケーション科」では、ふるさとの自然や歴史、文化、人々の営みを横断的・総合的に学ぶことを通して、ふるさとを知り、ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思い、ふるさとに尽くそうとする心を養います。また、異年齢集団での学びや地域の人々との交流等を通して、豊かな表現力やコミュニケーション力を高めます。

「小学校英語教育」新学習指導要領の先行実施

年間授業時数
低学年:10時間
(英語活動)
中学年:35時間
(英語活動)
高学年:70時間
(英語科)

藤摩川内市では、文科省の教育課程特例校として認可を受け、小学校1年生から英語学習を実施しています。
また、平成30年度より、新学習指導要領を先行実施し、高学年において英語科の授業を行っています。
さらに、全小学校に英語に堪能な地域人材(EST)やALTを派遣し、授業の支援を行っています。
※本市では、文部科学省の教育課程特例校として認可を受けているので英語活動、英語科と呼ぶ。



エ 土地利用

【形成方針】

工業団地の整備及び企業誘致

【現状と課題】

「循環経済産業都市」の推進に取り組んでおり、川内港久見崎みらいゾーンやサーキュラーパーク九州を循環経済や新たな産業創出の拠点と位置付けている。立地を希望する企業に対し、工業団地や市有地・民有地等を工業用地の候補地として情報提供及び用地の斡旋を行っており、地域の特性を活かした産業立地、産業集積が求められている。

【具体的な取組】

重要港湾川内港、南九州西回り自動車道などの機能・強み、地域の特性を活かした企業誘致を推進し、雇用機会を創出・拡充する。

【成果指標】

成果指標	単位	現状値	目標値
企業立地数（立地協定件数） ※目標値はR 7年度からの累計値 （※1 内 次世代エネルギー関連の企業誘致数） （※2 内 循環経済産業都市関連の企業誘致数）	件	4 （※1 0） （※2 1） （R 5）	20 （※1 2） （※2 3） （R 11）
年間起業件数	件	26 （R 5）	25 （R 11）
川内港の貿易額	円	輸出額 153 億 67 百万円 輸入額 248 億 46 百万円 （R 5）	輸出額 250 億円 輸入額 300 億円 （R 11）
川内港コンテナ取扱量	TEU	19,428 （R 5）	50,000 （R 11）

（政策 5. 産業・シティセールス／政策分類 2. 商工観光／ 4. 産業立地・新産業創出）

具体的な事業

事業名	企業誘致推進事業		連携市町村	全地域		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県や関係機関等と連携を図り情報収集に努め、県内外からの企業誘致を推進する。 ・企業進出の基盤となる産業用地を確保するため、市有地の有効活用を図るとともに民有地の情報収集に努める。 ・入来工業団地への企業誘致を推進する。 					
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・本市における既存企業も含めた経済の浮揚に伴う本市の税収の増加等により本市の総合的な発展や産業振興が図られる。 ・雇用機会の増大による就労者の増加に伴い、定住人口の増加が図られる。 					
事業費 (千円)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
	99,471	99,471	99,471	99,471	99,471	497,355
活用を想定する 補助金制度等	—					

<p>関係市町村の 役割分担</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・九州新幹線、南九州西回り自動車道等地域の利点を最大限活用し、地域の特性を活かした各種関連産業の企業誘致活動を推進するとともに、企業進出の基盤となる産業用地を確保するため市有地の有効活用を図るとともに民有地の情報収集に努める。 また、既存企業との連携、育成を強化し、雇用創出及び地域振興を図る。
------------------------	--

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け： 政策5．産業・シティセールス／政策分類2．商工観光／
4．産業立地・新産業創出

オ 産業振興（地域連携型観光圏の創出）

【形成方針】

地域連携型観光圏の創出（シティセールス）

【現状と課題】

本圏域には、これまで育まれてきた豊かな自然、歴史や文化、産業など貴重で魅力的な資源が多く存在し、その魅力の発信や、交流人口の拡大に努めている。今後は、観光の受け皿となる観光地域づくりや人材育成により、地域経済に好循環をもたらす仕組みづくりが求められている。

【具体的な取組】

多様な情報発信ツールとデジタル技術を活用しながら、本市の魅力や観光素材のプロモーションを展開する。さらには、九州新幹線の全線開業及び南九州西回り自動車道の開通による効果を最大限に活かすため、本市に存在する魅力ある地域資源を連携してネットワーク化し、地域連携型観光圏を創出する。

【成果指標】

成果指標	単位	現状値	目標値
宿泊者数（市全域）	人	31万2千 (R4)	47万 (R11)
甌島の宿泊者数	人	32,205 (R4)	60,000 (R11)
日帰り観光客数（市全域）	人	285万3千 (R4)	380万 (R11)
ホームページ、SNS等のアクセス、PV数、リーチ数	件	253万3千 (R4)	280万 (R11)

（政策5．産業・シティセールス／政策分類2．商工観光／1．シティセールス）

具体的な事業

事業名	情報発信事業	連携市町村	全地域			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 観光・文化・スポーツに関し、パンフレット（総合版・甌島版）や観光デジタルマップなどを作成し情報発信に努める。 Webサイト及びSNS等により情報を発信する。 					
成果	<ul style="list-style-type: none"> 薩摩川内市への誘客促進につながる印刷物の作成及び発行部数 Webサイト等のアクセス数の増加 					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	19,206	未定	未定	未定	未定	—
活用を想定する 補助金制度等	特定有人国境離島地域社会維持推進交付金					
関係市町村の 役割分担	川内地域と関係地域は連携し、情報収集や情報発信に取り組む。					

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け： 政策5．産業・シティセールス／政策分類2．商工観光／
1．シティセールス

事業名	観光案内事業	連携市町村	全地域			
事業概要	<p>本市を訪れる方が最初に立寄る及び最初に出会う場所や人が、観光案内所及び観光ガイドであることから、おもてなし溢れる対応のためには、両者に対する支援や強化が必要であり、以下の取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川内駅及び入来麓観光案内所の運営 ・市公認観光ガイドの育成 					
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・観光案内所の情報発信の充実やサービス向上による来客者数の増加 ・市公認観光ガイド制度による観光ガイドの育成により、観光案内のサービス向上を図る。それにより需要が高まり、ガイド件数の増加が見込まれる。 					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	14,827	未定	未定	未定	未定	—
活用を想定する 補助金制度等	特定有人国境離島地域社会維持推進交付金					
関係市町村の 役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・川内地域では、観光ガイドの養成及び、川内駅観光案内所において、全地域の観光全般に関する案内、情報収集等を行う。 ・関係地域では、観光ガイドの育成及び、観光物産協会の各支店や道の駅、入来麓・上・下甕観光案内所において、その地域の観光案内、情報収集等を行う。 					

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け： 政策5．産業・シティセールス／政策分類2．商工観光／
1．シティセールス

事業名	旅行誘客事業	連携市町村	全地域			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・本市への送客を目的とした、旅行エージェント等が造成する旅行商品（ツアー等）のうち、本市への観光PR効果及び、集客力の高い旅行商品を造成した事業者に対し、奨励金を支給し、観光客誘致を促進する。 ・個人旅行者を対象とした旅行商品の造成事業を実施する。 ・本市で開催される全国や九州等の大規模大会のイベントやコンベンション等（大会等）の開催の主催者に、奨励金を支給することで、大会等の更なる誘致を図る。 					
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・造成ツアー数及び個人旅行者の増加 ・大会等の増加 					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	51,938	未定	未定	未定	未定	—
活用を想定する 補助金制度等	特定有人国境離島地域社会維持推進交付金					
関係市町村の 役割分担	・川内地域は関係地域と連携し、情報提供や観光客・大会参加者へのおもてなしを行う。					

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け： 政策5．産業・シティセールス／政策分類2．商工観光／
1．シティセールス

事業名	観光イベント事業	連携市町村	全地域			
事業概要	観光地域づくり及び交流人口の増加には、地域活性化を目的としたイベントの開催が必要である。 ・観光イベントに対して補助金を交付する。 ・観光イベント実行委員会等の育成を図る。 ・イベントの情報発信等について支援する。					
成果	交流人口の増加					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	78,178	未定	未定	未定	未定	—
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の 役割分担	・川内地域は、補助金に係る業務及びその総括、イベント開催を行う。 ・関係地域は、補助金に係る業務及びイベント開催を行う。					

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け： 政策5. 産業・シティセールス／政策分類2. 商工観光／
1. シティセールス

きやんせふるさとフェスタ風景



オ 産業振興（地域連携型観光圏の創出）

【形成方針】

地域連携型観光圏の創出（観光物産）

【現状と課題】

都市圏の大規模な商談会利用による魅力的な商品の販路開拓に加え、ECサイトやリモート販売、ふるさと納税制度活用も含め、より魅力的な商品（選ばれる商品）の開発や、販路拡大につながるターゲット層への販売チャンネルを開拓することが求められている。

【具体的な取組】

ふるさと納税制度を活用した地場製品の育成や開発、魅力発信により、商品力を強化するとともに、観光物産協会、市内事業者等による商品開発やECサイト等を活用した、市外・海外市場への販路拡大を支援する。

【成果指標】

成果指標	単位	現状値	目標値
ふるさと納税寄附額	円	5億4,878万 (R4)	15億 (R11)
観光物産協会による販売売上額	円	4億34万 (R4)	8億 (R11)
物産施設の販売額	円	5億1,571万 (R4)	7億 (R11)
物産施設の利用者数	千人	55万7千 (R4)	86万 (R11)

（政策5．産業・シティセールス／政策分類2．商工観光／6．観光物産）

具体的な事業

事業名	物産販売事業		連携市町村	全地域		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・薩摩川内市特集催事や郷土会主催の物産展などを通して、販路拡大に取り組む。 ・市内で生産される産品を活用した商品開発に対し支援やアドバイス、商品開発を促進し更なる販路拡大に取り組む。 ・ふるさと納税制度を活用し、特産品の魅力発信を行い、販売額の増加を図る。 					
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・主催催事の実施回数及び出店事業者数の増加 ・開発や改良などの商品数の増加 ・ふるさと納税の件数及び寄附額の増加 ・ご当地グルメ組織の構築及び市内外への周知による認知度向上 					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	55,352	未定	未定	未定	未定	—
活用を想定する 補助金制度等	—					

関係市町村の 役割分担	・川内地域は関係地域と連携し、地域産品や事業者、生産者に関する情報共有及び 情報発信を行う。
----------------	---

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け：政策5. 産業・シティセールス／政策分類2. 商工観光／
6. 観光物産

オ 産業振興（農業振興）

【形成方針】

農業振興（農業マネジメント）

【現状と課題】

農家人口の減少と農家の高齢化や後継者不足に伴い、拡大の恐れがある耕作放棄地により、環境への影響が懸念されている。

このため、将来農業の担い手となる後継者や新規就農者の確保と集落営農組織の育成や遊休農地の有効活用が必要である。

また、環境に配慮しながら、地域特性を活かした魅力ある農産物の生産と、活力ある地域農業を推進することが重要である。

農村人口の減少により、農地の荒廃や農作物の鳥獣被害の発生により、農村の美しい景観が損なわれつつある。

一方、本市で生産された安全・安心で新鮮な農林水産物の安定供給を行うためには、地産地消の促進を図る必要がある。

また、農林漁家の経営においては、生産資材等の高騰により生産コストが増加し、所得の低下を招いている。

【具体的な取組】

認定農業者や認定新規就農者、集落営農組織の確保・育成、遊休農地の有効活用、安心・安全な農産物の生産、食育・地産地消の推進、農業生産基盤の整備を図る。

耕作放棄地の発生防止や鳥獣被害対策を推進し、農地流動化による農地の集積及び集約を促進し、美しい農村景観を維持・保全する。

また、地産地消による農林水産物の消費拡大を促進するとともに、新たな雇用の創出、農林水産業の所得向上による地域の活性化に向けて、自らの農林水産物の加工や販売に取り組む六次産業化の促進を図る。

【成果指標】

成果指標	単位	現状値	目標値
担い手への農地集積率	%	28.9 (R5)	50.0 (R10)
鳥獣被害による農作物被害額	円	1,346万4千 (R5)	1,000万 (R10)
地元産の農林水産物をよく購入する割合	%	33.9 (R5)	50.0 (R10)
六次産業化等により新たに生まれた商品・サービスの数	件	16 (R5)	30 (R10)
耕作放棄地率	%	8.2 (R5)	7.3 (R10)

（政策5. 産業・シティセールス／政策分類1. 農林水産／1. 農業マネジメント）

具体的な事業

事業名	地域農業活性化・農福連携 支援事業	連携市町村	全地域			
事業概要	担い手の確保・育成や耕作放棄地対策、農業基盤（農地、農道、用排水路）の維持・補修、農福連携による農業の活性化など、地域が抱える課題解決のための具体的な取組（計画）に対し、必要な経費の支援を行い、農業の振興を図る。					
成果	耕作放棄地の解消と担い手農家への農地集積が図られる。					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	20,000
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の 役割分担	・関係機関と連携しながら地域での話し合い活動を支援し、将来へ向けて地域農業が維持できるよう、周辺地域と連携を図り対象農家等への支援を行う。					

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け： 政策5．産業・シティセールス／政策分類1．農林水産／
1．農業マネジメント

オ 産業振興（農業振興）

【形成方針】

農業振興（営農・畜産）

【現状と課題】

質の高い農畜産物を安定して生産するための産地づくりや本市ならではの地域特色を活かした農畜産物の生産振興が求められている。

【具体的な取組】

本市ならではの農畜産物の需要を増やし価格の安定を図るため、販路拡大・販売促進活動を支援するとともに消費者が求める安全・安心で質の高い農畜産物の生産供給を図るため、環境に配慮した生産技術、環境整備を実施する。

【成果指標】

成果指標	単位	現状値	目標値
認定農業者の人数	人	183 (R5)	214 (R10)
認定新規就農者の人数	人	20 (R5)	30 (R10)
女性農業経営士の人数	人	25 (R5)	28 (R10)
農畜産物の総生産額	億円	163 (R5)	166 (R10)

（政策5．産業・シティセールス／政策分類1．農林水産／2．営農・畜産）

具体的な事業

事業名	農産物販売促進事業（薩摩川内市販売促進協議会）	連携市町村	全地域			
事業概要	各地域の農産物の販売を促進するために販路拡大と流通体系を構築し、消費地との情報交換やPR活動による消費拡大を目指した、活動拠点としての役割を果たす。					
成果	農産物の消費拡大による農業経営の安定、農業振興が図られるほか、地産地消の拡大、食育の理解度アップが図られる。					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	8,000
活用を想定する補助金制度等	—					
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 川内地域においては、各地域の農産物の販売を促進するために販路拡大と流通体系を構築するとともに、消費地との情報交換やPR活動を行う。 関係地域においては、農産物直売所を核とした地産地消活動の推進を川内地域と連携を図り、各種情報の提供を行う。 					

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け：政策5．産業・シティセールス／政策分類1．農林水産／

2. 営農・畜産

事業名	産地農業後継者支援事業	連携市町村	全地域			
事業概要	<p>産地農業後継者（60歳以下の認定農業者及び、認定農業者を目指す60歳以下の農業者等）の育成支援を行い、所得向上と産地育成を図る。</p> <p>以下の事業に係る経費の助成を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 農業施設（中古含む。） 2 農業機械（中古含む。） 3 優良種苗 4 小規模土地基盤整備（用排水施設、客土、暗渠排水） 					
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者個人を産地農業後継者として育成、支援することで農村の活性化が図られる。 ・農家所得の向上と産地拡大が図られる。 					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	38,179	20,340	18,100	35,000	35,000	147,219
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の 役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・川内地域においては、各地域からの事業要望の取りまとめ及び事業審査等を行い、事業を実施する。 ・関係地域においては、川内地域との連携による事業の周知、事業実施における調整を行う。 					

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け：政策5. 産業・シティセールス／政策分類1. 農林水産／
2. 営農・畜産

事業名	産地農業活性化支援事業	連携市町村	全地域			
事業概要	<p>産地農業後継者に該当しない認定農業者及び産地農業後継者に該当しない農業者3戸以上の団体の育成支援を行い、所得向上と産地育成を図る。</p> <p>以下の事業に係る経費の助成を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 農業施設（中古含む。） 2 農業機械（中古含む。） 3 優良種苗 4 小規模土地基盤整備（用排水施設、客土、暗渠排水） 					
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・産地農業後継者に該当しない認定農業者及び農業者3戸以上の団体を育成、支援することで農村の活性化が図られる。 ・農家所得の向上と産地拡大が図られる。 					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	9,223	9,000	9,000	9,000	9,000	45,223
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の	・川内地域においては、各地域からの事業要望の取りまとめ及び事業審査等を行					

役割分担	い、事業を実施する。 ・関係地域においては、川内地域との連携による事業の周知、事業実施における調整を行う。
------	--

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け：政策5．産業・シティセールス／政策分類1．農林水産／2．営農・畜産

販売促進協議会によるトップセールス風景



オ 産業振興（水産振興）

【形成方針】

水産振興

【現状と課題】

漁業従事者は、高齢化や後継者不足に加え、魚価の低迷による厳しい経営環境を背景に年々減少傾向にあり、漁業従事者の経営の改善、所得の向上、担い手の確保が課題となっている。

また、地球温暖化等の影響による漁獲量の低下や水産資源が減少していることから、環境整備や水産資源の維持・増大を図る必要がある。

【具体的な取組】

漁業者が将来にわたり安定かつ継続的な経営を目指す取組、漁獲物のブランドづくり（付加価値）の推進、漁業者の生産性の向上活動、安全・安心な魚介類の生産・消費の拡大、食育・地産地消の推進及び販路拡大、担い手の育成、新規漁業就業者の確保等を支援する。

【成果指標】

成果指標	単位	現状値	目標値
沿海漁協の正組合員数	人	260 (R5)	280 (R10)
漁獲量（沿海）	トン	759 (R5)	1,100 (R10)
漁獲量（川内川）	kg	5,144 (R5)	6,800 (R10)

（政策5．産業・シティセールス／政策分類1．農林水産／4．漁業）

具体的な事業

事業名	水産物消費拡大事業	連携市町村	川内地域、里地域、上甌地域、 下甌地域、鹿島地域			
事業概要	川内・甌島近海でとれた魚介類を活用したイベントの開催や、定期的な市を開催することで広く市民に本市水産物をPRし、地産地消を促進する。					
成果	魚食の普及推進が図られ、本市水産物の消費が促進できる。					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	2,000	1,900	1,900	1,900	1,900	9,600
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の 役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 川内地域においては、川内・甌島近海でとれた魚介類をPRし、水産物消費拡大を促進する。 関係地域においては、川内地域と連携を図り、水産物の供給を行う。 					

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け： 政策5. 産業・シティセールス／政策分類1. 農林水産／
4. 漁業

川内・甌とれたて市開催風景



オ 産業振興（商業振興）

【形成方針】

商業振興

【現状と課題】

郊外の大型商業施設やEC市場規模の拡大など消費形態の多様化により、市街地商店街の店舗数や地元消費が減少傾向にあることから、地域特性を活かした商店街の魅力向上を図ることが求められている。

【具体的取組】

中心市街地においては、商業や業務機能の中心地としてふさわしいにぎわいのある核の形成を目指し、地域活性化の発信地として、まちづくりと一体となった個性と魅力ある商業集積を促進する。

また、周辺地域においては商工会等と連携し、魅力ある商業空間の形成を図る。

【成果指標】

成果指標	単位	現状値	目標値
雇用保険適用事業所数	事業所	1,722 (R5)	1,750 (R11)
年間雇用保険被保険者数	人	26,435 (R5)	26,500 (R11)
市内総生産額	億円	4,827 (R5)	4,500 (R11)

(政策5. 産業・シティセールス／政策分類2. 商工観光／2. 地域経済・中小企業)

具体的な事業

事業名	地域経済にぎわい創出支援 事業補助金		連携市町村	全地域		
事業概要	地域経済の活性化及び市内のにぎわいの創出を図るため、地域内で組織された商工団体や業種で組織された団体による、集客力や売上、経営力の向上に資する取組を支援する。 (補助内容：補助対象経費の2/3 上限20万円、年度あたり1回)					
成果	団体の集客力や売上、経営力の向上など商業活性化に資する取組により、商店街や地域経済のにぎわい創出及び活性化と市民生活の向上が図られる。					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の 役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 川内地域は、中心市街地として、機能的で魅力ある商業空間づくりを目指す。 関係地域は、川内地域や関係団体との連携の下、魅力ある商業空間の形成を図る。 					

※第3次薩摩川内市前期基本計画上の位置付け：政策5. 産業・シティセールス／政策分類2. 商工観光／2. 地域経済・中小企業

オ 産業振興（林業振興）

【形成方針】

林業振興

【現状と課題】

森林所有者の高齢化・不在村化の進行により、手入れの行き届かない森林等が増加しており、新たな森林経営管理制度による森林整備や施業の集約化、総延長約406kmに及ぶ林道の維持管理や林内における作業路等の路網整備、高性能林業機械の導入等による低コスト化を推進していく必要がある。

【具体的な取組】

計画的な間伐の実施、伐採後の再生林の促進、ICTを活用したスマート林業による施業の集約化、市が仲介役となって森林所有者と林業事業者を繋ぐ新たな森林経営管理制度の活用等、積極的な森林の整備・保全を実施する。

【成果指標】

成果指標	単位	現状値	目標値
再生林率	%	43 (R4)	70 (R10)
林業就業者数	人	66 (R4)	80 (R10)
木材生産量	m ³	10万 (R4)	12万 (R10)

(政策5. 産業・シティセールス／政策分類1. 農林水産／3. 林業)

具体的な事業

事業名	森林吸収源拡大推進事業	連携市町村	川内地域、樋脇地域、入来地域、東郷地域、祁答院地域			
事業概要	地球温暖化対策と再生林を促進するため、再生林を行った森林所有者に対して、再生林により吸収されるCO ₂ 量を算定し、奨励金として交付する。					
成果	再生林を行った森林所有者に対して奨励金を交付し、森林所有者の伐採後の再生林の意欲の向上を図ることにより、伐採後の再生林率を高めることで、森林の有する公益的機能の高度発揮や持続可能な森林経営の定着等が期待できる。					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	38,500
活用を想定する補助金制度等	森林環境譲与税事業					
関係市町村の役割分担	・川内地域は関係地域と連携し、林業事業者等と連携を図り、伐採後の再生林を推進する。					

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け：政策5. 産業・シティセールス／政策分類1. 農林水産／3. 林業

事業名	特用林産物振興事業	連携市町村	川内地域、樋脇地域、入来地域、東郷地域、祁答院地域			
事業概要	竹林を適切に整備することで、本市の特用林産物である早掘りたけのこ生産量の増加を図る。					
成果	たけのこ生産基盤である竹林の整備・改良を行うことにより、早掘りたけのこ生産量の増大を図り、生産者の所得向上・担い手育成につなぐとともに里山の荒廃防止にも期待できる。					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	2,551	2,600	2,600	2,600	2,600	12,951
活用を想定する補助金制度等	かごしまの竹で育む産地づくり事業、森のめぐみの産地づくり事業					
関係市町村の役割分担	・川内地域は関係地域と連携し、北薩森林組合等と連携を図り、全地域の整備箇所等の把握を行う。					

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け：政策5．産業・シティセールス／政策分類1．農林水産／3．林業

木材の間伐作業



木材の搬出作業



管理の行き届いた竹林



早掘りたけのこ



2. 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 地域公共交通

【形成方針】

公共交通機能の充実

甌島航路の充実

【現状と課題】

人口減少・少子高齢化の進行により、公共交通機関の役割はますます重要になってくることが予想されるが、公共交通機関の利用者数は減少傾向にあり、乗務員不足も深刻化している。地域公共交通を維持するために、効率的で持続可能な地域公共交通ネットワークの形成・維持が求められている。

【具体的な取組】

各公共交通機関の利用を促進することで維持・継続を図る。また、公共交通空白地域解消のために東部エリアにデマンド交通を運行し、甌島圏域においては、自家用有償旅客運送事業の導入を支援する。

【成果指標】

成果指標	単位	現状値	目標値
コミュニティ交通の利用者数	人	23万5千 (R5)	23万6千 (R10)
高速船・フェリーの利用者数	人	15万5千 (R4)	18万 (R10)
肥薩おれんじ鉄道（市内5駅）の利用者数 ※市内5駅：川内駅、上川内駅、薩摩高城駅、西方駅、草道駅	人	23万5千 (R4)	23万 (R10)

（政策5. 産業・シティセールス／政策分類2. 商工観光／7. 交通）

具体的な事業

事業名	デマンド交通（事前予約型乗合タクシー）運行事業	連携市町村	全地域
事業概要	空バス発生の抑制、交通空白地の解消及びより質の高い住民サービスの提供を図るため、デマンド交通(事前予約型乗合タクシー)を運行する。 ○導入状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 入来地域【平成22年7月～】 ・ 東郷地域【平成25年1月～】 ・ 祁答院地域【平成27年7月～】 ・ 樋脇地域【平成31年2月～】 		

成 果	空バスの発生を無くし、効率的な運行が行われるとともに、交通空白地の解消を図り、利用者の利便性向上が図られる。					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	33,731	33,731	33,731	33,731	33,731	168,655
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の 役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・川内地域においては、現在のコミュニティバス運行の維持を図る。 ・関係地域においては、実証運行を行い、本格運行の可能性を検討した上で、同地域内でのさらなる導入を検討する。 					

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け： 政策5．産業・シティセールス／政策分類2．商工観光／7．交通

事業名	市内横断シャトルバス運行 事業	連携市町村	川内地域、樋脇地域、入来地域、 東郷地域、祁答院地域			
事業概要	住民・観光客等の利便性向上と乗り継ぎによる中心市街地への移手段の確保、併せて商店街の活性化を図るため、中心市街地と本土内支所地域を結ぶ市内横断シャトルバスの運行を行う。					
成 果	各支所地域のコミュニティバスの利用促進と、中心市街地への移手段の確保と商店街の活性化が図られる。					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	33,326	33,326	33,326	33,326	33,326	166,630
活用を想定する 補助金制度等	地域公共交通確保維持改善事業補助金					
関係市町村の 役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・川内地域においては、中心市街地と本土内支所地域を結ぶ市内横断シャトルバスの運行を行い、中心市街地への移手段の確保と中心市街地商店街の活性化を図る。 ・関係地域は、市内横断シャトルバスの運行により中心市街地への交通手段を確保することで日常生活の利便性の向上を図る。 					

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け： 政策5．産業・シティセールス／政策分類2．商工観光／7．交通

事業名	甌島航路事業	連携市町村	全地域			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・甌島航路維持補助金 ・フェリードック期間中の生活物資搬送にかかる経費の補助 ・川内港ターミナル及び里・長浜港ターミナルの指定管理による管理代行など 					
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・「甌島市民の生活利便性の向上」、「市域内経済圏の構築」、及び「交流人口増による甌島航路の維持」 					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	85,250	85,250	85,250	85,250	85,250	426,250

活用を想定する 補助金制度等	—
関係市町村の 役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・川内地域においては、交通アクセス機能の維持を図る。 ・関係地域においては、川内甑島航路を活用した市内観光コースの設定など地域連携による観光の振興を図る。

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け：政策5．産業・シティセールス／政策分類2．商工観光／
7．交通

イ デジタル・ディバイドの解消に向けたICTインフラ整備

【形成方針】

情報格差解消
地域情報通信技術活用

【現状と課題】

市民が自分に合ったスタイルでデジタル化のメリットを享受できる地域社会を目指し、デジタル活用に関する市民の理解を深め、その普及支援や、新たな支援策等を検討していく必要がある。また、地形等の影響により、携帯電話、ラジオ、テレビ等の受信困難地域が存在するため、その解消に向け、国・県等関係機関への要望を継続するとともに、連携を図っていく必要がある。

【具体的な取組】

デジタル技術を有効活用できる人材の育成やサポート体制を充実するとともに、全ての世代を対象に、それぞれの多様性に対応し、住民一人ひとりに寄り添いながら、情報格差の解消に向けた支援を行う。

【成果指標】

成果指標	単位	現状値	目標値
地域の課題を解決するデジタル実装事業数	件	8 (R5)	30 (R11)

(政策1. コミュニティ・都市経営／政策分類4. スマートDX／2. 地域情報)

具体的な事業

事業名	市民活動情報サイト開設事業	連携市町村	全地域			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 市民、市外住民との交流機会を増やすために地区コミュニティ協議会、NPO法人、ボランティア団体などの市民活動団体が活動内容を広く発信、情報交換ができるホームページを運営している。 地区コミュニティ協議会、NPO法人、ボランティア団体などの市民活動団体が情報発信できる機器（パソコン、サーバ）の維持・管理を行う。 					
成果	サイトを運営することにより、広い範囲に情報を発信することで、交流機会の増加が期待でき、地区の活性化（特産品・観光資源・地域資源の再発見）まちづくりに繋がる。					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	429	154	154	154	154	1,045
活用を想定する補助金制度等	—					
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 川内地域においては、関係地域と連携し、地区コミュニティ協議会の活動を始め、地域住民レベルの取組の情報を発信する。 関係地域においては、川内地域との連携による事業の周知、事業実施における調整を行う。 					

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け：政策1. コミュニティ・都市経営／政策分類1. コミュニティ／2. 生涯学習・市民活動

ウ 道路等の交通インフラの整備

【形成方針】

道路整備

【現状と課題】

本圏域の道路ネットワークは、国道・県道が地域間の交流・地域経済の活性化、地域医療の充実を図る上で主要な幹線道路となっている。歩行者や自動車等が常に安全に移動できる環境を整備することが求められているとともに、維持管理についても、交通環境改善及び利便性向上のため、計画的な整備が求められている。

【具体的な取組】

住民の利便性の向上に資する道路の改良を行うとともに、車両や歩行者の安全を確保するために損傷箇所等の修繕を速やかに行う。また、関係機関との連携を図ることで、危険箇所の早期発見に努めるとともに、交通安全施設の新設や老朽化による更新を行う。

【成果指標】

成果指標	単位	現状値	目標値
橋梁長寿命化修繕計画における事業費ベースの進捗率	%	18.7 (R4)	33.3 (R11)
市道の道路改良率	%	57.7 (R4)	58.2 (R11)
舗装道路割合（舗装道路実延長／道路実延長）	%	92.7 (R4)	92.9 (R11)

（政策6. 建設・水道／政策分類1. 建設／2. 道路河川港湾）

具体的な事業

事業名	道路整備事業	連携市町村	全地域			
事業概要	主要幹線道路に接続する地域を結ぶ幹線道路及び生活に密着した一般道路の整備を進める。					
成果	道路整備により交通ネットワークを強化し、市民生活の利便性向上、地域の活性化及び生活環境の改善が図られる。					
事業費 (千円)	令和7年度 524,150	令和8年度 578,550	令和9年度 635,050	令和10年度 783,050	令和11年度 1,174,050	計 3,715,750
活用を想定する 補助金制度等	社会資本整備総合交付金 等					
関係市町村の 役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 川内地域においては、圏域内主要拠点や周辺地域を結ぶ主要幹線道路について、公共交通による連携強化や交通処理機能の強化を推進するほか、連携する市道などの一般道路と主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を推進する。 関係地域においては、中心地域と連携する主要幹線道路と一般道路との円滑な接 					

	続と道路機能の充実を図る。
--	---------------

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け：政策6. 建設・水道／政策分類1. 建設／2. 道路河川港湾

エ 地域内外の住民との交流・移住促進

【形成方針】

定住促進

グリーン・ツーリズム及びブルー・ツーリズムの推進

【現状と課題】

少子高齢化に加え、若年層の進学・就職に伴う市外への転出による人口減少が続いている。生産年齢人口の減少による地元企業の採用難、人手不足への対応が求められており、人材確保の安定化を図り、移住・定住者の暮らしやすいまちづくりに努めていく必要がある。

【具体的取組】

薩摩川内市産業人材確保・移住定住戦略実行計画に基づき、産業人材の確保及び市内への移住定住の促進に向けて、関係団体等と連携し、市内学校新卒者の市外流出を抑制し、U I ターン者の獲得に向けた事業を推進する。

【成果指標】

成果指標	単位	現状値	目標値
住民基本台帳人口における社会増減数（5か年平均）	人	▲154 (R5)	増減0 (R11)
市内学校新卒者の市内企業就職率	%	28.3 (R5)	35.0 (R11)
昼間人口比率	%	101.54 (R2)	102 (R12)

(政策5. 産業・シティセールス/政策分類2. 商工観光/3. 産業人材確保・移住定住)

具体的な事業

事業名	定住支援センター運営事業		連携市町村	全地域		
事業概要	定住に関する相談対応や各種関係情報を一元化したサポートセンターを常設する。					
成果	本圏域における定住促進事業を積極的にPRすることで、本圏域へのスムーズな定着が図られるとともに定住人口の増に資する。					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	3,152	3,152	3,152	3,152	3,152	15,760
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の 役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 川内地域は中心地域として、本圏域への定住希望者に対して、各種の支援制度や関連する情報を総合的に提供し、相談を包括的に受け、本圏域の産業人材確保・移住定住施策を総合的かつ積極的実施する。 関係地域は、中心地域と連携し、受入れ体制づくりを行う。 					

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け： 政策5．産業・シティセールス／政策分類2．商工観光／
3．産業人材確保・移住定住

事業名	定住促進補助事業	連携市町村	全地域			
事業概要	本市に移住するため、家を建築、購入またはリフォームをして転入された方に対し補助をし、また、新幹線で通勤をされる転入者に補助する。					
成果	本圏域における定住促進事業を積極的にPRすることで、本圏域へのスムーズな定着が図られるとともに定住人口の増に資する。					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	18,949	13,600	13,204	12,625	12,400	70,778
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の 役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・川内地域は中心地域として、本圏域への転入希望者に対して、各種の補助制度を総合的に情報発信し、本圏域の定住補助制度を総合的かつ積極的に運用する。 ・関係地域は、中心地域と連携し、運営体制づくりを行う。 					

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け： 政策5．産業・シティセールス／政策分類2．商工観光／
3．産業人材確保・移住定住

事業名	移住促進支援事業	連携市町村	全地域			
事業概要	移住体験住宅の設置運営を行い、移住者の転入促進を図る。					
成果	本圏域における定住促進事業を積極的にPRすることで、本圏域へのスムーズな定着が図られるとともに定住人口の増に資する。					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	184	184	184	184	184	920
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の 役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・川内地域は中心地域として、本圏域での利用希望者に対して、仕組みの情報発信をし、本圏域への移住を総合的かつ積極的に支援する。 ・関係地域は、中心地域と連携し、運営体制づくりを行う。 					

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け： 政策5．産業・シティセールス／政策分類2．商工観光／
3．産業人材確保・移住定住

事業名	分譲団地の販売促進事業	連携市町村	川内地域、樋脇地域、入来地域、 祁答院地域			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市HP・新聞・住宅情報誌等へ掲載し、分譲団地の販売を促進する。 ・県宅地建物取引業協会との「市有地売却の媒介に関する協定」に基づき、分譲団地の販売を促進する。 					

成果	県内外の住民に、住宅補助制度等と併せて分譲団地のPRを行うことにより、「住みたい」と思うまちづくりを進め、定住促進を図ることができる。					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	6,400
活用を想定する補助金制度等	—					
関係市町村の役割分担	・川内地域は関係地域と連携して、周辺地域の情報の集約・発信を行うとともに、分譲団地の販売を促進する。					

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け：政策1．コミュニティ・都市経営／政策分類3．行政マネジメント／3．財産マネジメント

事業名	薩摩川内市空家バンク	連携市町村	全地域			
事業概要	賃貸あるいは売買希望の空き家情報を薩摩川内市空家バンクに登録し、本市へ移住・定住等を希望する方へ、情報提供を行う。					
成果	空き家の活用を進めることで、移住・定住を促進し、建物の保全、景観美化等にも繋がり、地域活性化が見込まれる。					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	12,000
活用を想定する補助金制度等	—					
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・川内地域は、民間の賃貸住宅と相互活用を図るとともに、定住を促進するための情報収集、情報提供を行うことで地域活性化を図る。 ・関係地域は、市営住宅以外の賃貸物件の情報収集と、空き家物件の掘り起こしを行い、川内地域と連携し、定住促進を図る。 					

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け：政策6．建設・水道／政策分類1．建設／8．空家

事業名	ツーリズム事業	連携市町村	全地域			
事業概要	<p>グリーン・ツーリズム及び甌島ツーリズムによる体験滞在型観光の推進により、交流人口の増加に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市グリーン・ツーリズム推進協議会への支援 ・甌島ツーリズム推進協議会への支援 ・北薩地域グリーン・ツーリズム推進協議会との連携 ・かごしまグリーン・ツーリズム推進協議会との連携 ・体験メニューの開拓及び現行メニューの磨き上げ 					
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・農業体験や修学旅行等による体験者数の増加及び定着化により、地域の活性化が図られるとともに、PRが期待できる。 ・甌島の事業者による体験プログラムを推進し、宿泊者数の増加を図る。 ・県内のネットワークが構築され、情報及び交流の活性化が図られる。 					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	16,900	未定	未定	未定	未定	—

活用を想定する補助金制度等	—
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・川内地域は、「グリーン・ツーリズム」による体験滞在型観光の推進を図る。 ・関係地域は、中心地域と連携し、「グリーン・ツーリズム」や「甌島ツーリズム」による体験滞在型観光の推進を図る。

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け：政策5．産業・シティセールス／政策分類2．商工観光／1．シティセールス

事業名	ぽっちゃんプロジェクト事業	連携市町村	全地域			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、SDGsの理念のもと、都市部の人材を当該地域に受け入れて地域住民と一緒に地域の課題解決等に取り組んでいる。 ・都市部からの若者等のアイデアを取り入れ、地域資源を利活用した取組や地域活性化への取組を行う。 					
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域または団体に配置した隊員数 ・隊員の任期終了後に定住・定着した人数 					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	30,956	30,956	30,956	30,956	30,956	154,780
活用を想定する補助金制度等	特別交付税					
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・川内地域は、3大都市圏からの若者等の移住により地域活性化へ取り組む。 ・関係地域は、都市部からの若者等の移住により地域課題の解決に取り組む。 					

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け：政策1．コミュニティ・都市経営／政策分類2．未来ビジョン／2．地域デザイン



3. 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア 宣言中心市等における人材の育成

【形成方針】

情報発信力を有する多様な人材・組織の育成

【現状と課題】

市民活動においては、NPO法人や諸団体等が活動を展開するにあたって、人材や資金不足により、活動が停滞したり活動自体が困難となったりしている現状がある。市民活動センターを拠点に、市民活動団体等への各種支援を行い、より多くの団体・個人が参画しやすい環境づくりを進める必要がある。

【具体的な取組】

まちづくりの中心的役割を担い、情報発信力を有する多様な人材や組織の育成を図る。

また、大学などとの連携により、特に若い世代の人材の育成を図る。

【成果指標】

成果指標	単位	現状値	目標値
日頃から生涯学習活動に取り組む市民の割合	%	34.0 (R6)	38.0 (R11)
市民活動ネットワーク登録団体数	団体	52 (R6)	70 (R11)
市民活動ネットワーク登録団体の総会員数	人	2,148 (R6)	2,300 (R11)

(政策1. コミュニティ・都市経営／政策分類1. コミュニティ／2. 生涯学習・市民活動)

具体的な事業

事業名	地域人材活用事業	連携市町村	全地域			
事業概要	市民まちづくり公社、ボランティアセンターと連携して、まちづくりに繋がる人材の育成及び市民活動団体の設立を促進し、市民活動団体や地区コミュニティ協議会等との協働によるまちづくりを推進する。 ・活動拠点の整備 ・ネットワークの構築（市民活動ネットワーク会議、交流会等の開催等） ・情報収集・交換（市民活動情報サイトを活用した情報発信等） ・人材・組織の育成（講座、セミナー、体験学習の開催等）					
成果	・市民活動団体との協働によるまちづくりが促進できる。 ・地域づくりを担う人材・組織の育成が図られる。 ・地区コミュニティ協議会と市民活動団体との協働も図られる。					
事業費	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計

(千円)	2,002	2,002	2,002	2,002	2,002	10,010
活用を想定する補助金制度等	—					
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・川内地域においては、講座やサークル活動を開催し、地域のことを知り、学び、再評価し、お互いに教え合い、地域の個性や文化など新たな情報を発信する人材の育成を図るとともに、構築された人や組織のネットワークづくりを促進する。 ・関係地域においても、川内地域と同様に地域の個性や文化など新たな情報を発信する人材の育成を図るとともに、ネットワークづくりを促進する。 					

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け：政策1．コミュニティ・都市経営／政策分類1．コミュニティ／2．生涯学習・市民活動

事業名	市民活動支援補助事業	連携市町村	全地域			
事業概要	共生・協働によるまちづくりを進めるために、設立間もない団体の活性化を支援するとともに、NPO法人やボランティア団体等が行う公益的な活動へ補助をする。					
成果	NPO法人やボランティア団体等が行う公益的な活動へ補助することで、共生・協働によるまちづくりが推進できるとともに、人材の育成も図られる。 NPO法人やボランティア団体等による課題解決に向けた更なる活動の展開が期待できる。					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	6,160	6,160	6,160	6,160	6,160	30,800
活用を想定する補助金制度等	—					
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・川内地域においては、事業の推進をおこなうとともに、情報の集約・分析をすることで効果を検証し、各団体等の育成を図る。 ・関係地域においては、川内地域と連携して情報発信と事業の推進に努める。 					

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け：政策1．コミュニティ・都市経営／政策分類1．コミュニティ／2．生涯学習・市民活動

事業名	大学との地域連携	連携市町村	全地域			
事業概要	大学との地域連携により、人材育成の実践プログラムの開発や地元企業へのインターンシップの導入、域内就職者への経済的負担軽減や教育の学外活動の場を提供する等の検討					
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・大学との協働によるまちづくりが促進できる。 ・地域づくりを担う人材・組織の育成が図られる。 					
事業費 (千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
	—	—	—	—	—	—
活用を想定する補助金制度等	—					
関係市町村の	・川内地域においては、事業の推進をおこなうとともに、情報の集約・分析をする					

役割分担	<p>ことで効果を検証し、各団体等の育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係地域においては、川内地域と連携して情報発信と事業の推進に努める。
------	--

※第3次総合計画前期基本計画上の位置付け：政策1．コミュニティ・都市経営／政策分類2．未来ビジョン／1．総合政策

薩摩川内市定住自立圏共生ビジョン

令和7年3月発行

■発行：薩摩川内市
〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号
TEL 0996-23-5111
FAX 0996-20-5570
E-mail : seisaku@city.satsumasendai.lg.jp

■編集：薩摩川内市 未来政策部 企画政策課